

国立大学法人小樽商科大学契約事務取扱規則第29条に基づき、下記のとおり公表する。

国立大学法人小樽商科大学

	契約件名及び数量	契約締結日	契約相手方氏名及び住所	契約金額	随意契約理由	備考
1	財務会計システムサーバー更新一式	令和1年9月24日	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	9,790,000	本件は、サーバー更新に加え旧サーバーからのデータ移行及び各種設定が必要であるため、小樽商科大学国立大学法人小樽商科大学契約事務取扱規則第25条第1項へに該当するため。	
2	教育支援・学修管理システム「manaba course 2」	令和2年3月2日	株式会社朝日ネット 東京都中央区銀座4-12-15 歌舞伎座タワー21階	8,580,000	本学で導入している教育支援システムライセンスの継続利用であり、サービスの維持及び安定稼働を行う必要があり、国立大学法人小樽商科大学契約事務取扱規則第25条第1項第1号へに該当するため。	
3	旅費業務委託	令和2年7月31日	株式会社JTBビジネストラベルソリューションズ 東京都江東区豊洲5丁目6番52号	27,603,180	令和4年4月より実施する法人統合に伴い、統合対象の2法人と業務フローを統一する必要があり、国立大学法人小樽商科大学契約事務取扱規則第25条第1項第1号へに該当するため。	